

質問回答書

契約番号 _____

件 名 防災服デザイン等作成業務委託 _____

質 問	回 答
<p>「過去5年以内（2018年以降）に、国又は地方公共団体において制服（被服）のデザイン作成を実施した実績があること」を証明するもの。との記載が御座いますが、何故官公庁のみの実績に頼るのでしょうか？横浜市の入札時に設けております、納入実績調書には、「官公庁・民間を問いません」と明確に記載が御座います。それなのにも関わらず、何故この入札だけ官公庁の実績でのみ証明させ、判断すると明記した意図をご教授下さい。あまりにも間口も狭く、何処か一定の業者しか参加できないような取り組みに思えてなりません。公正公平と仰るのであれば、官民間わず取り組みをして実績もある会社も含め、競争性を担保してください。あまりにも限定的すぎる入札です。横浜市の防災服をデザインするため、官公庁の実績のみとした。などという理由では納得がいきません。例え業務委託の入札だろうと物品だろうと、常に横浜市に対する入札であり、常に証明、公正な判断材料としている納入実績調書ではないのでしょうか。納得のいく回答をお願い申し上げます。</p>	<p>防災服のデザイン作成にあたっては、国又は地方公共団体において制服（被服）のデザインを作成した経験・知見を踏まえて進め方や職員意見の反映方法等を意見交換し、デザインの提案をいただきたいと考えています。</p> <p>また、行政との業務経験があることが限られた委託期間の中で円滑に進めることにつながると考え入札参加条件といたしました。</p>